

自然再生・循環社会対策特別委員会（平成24年2月定例会）

発 言 者	発 言 要 旨
井上（航）委員	<p>1 資料1ページ「みどりの再生について」には、「荒廃する森林」という記載があるが、荒廃という状況に陥っている森林はどのくらいあるのか。</p> <p>2 同じく1ページ「減少する平地林」について、平地林を相続などで手放さなければならないという事例が多いと思う。どのような対策を取っているのか。</p> <p>3 園庭の芝生化について、維持管理が大変だと聞いている。維持管理が適切にされずに、芝生として体をなさないようになってしまった事例はあるのか。 また、学校などへ芝生化を拡大していく考えはあるのか。</p> <p>4 市町村では「緑被率」を用いている例があるが、「みどりの再生」を進めるための指標として、緑被率を使っているものがあるか。また、県内の緑被率を把握しているか。</p> <p>5 資料3ページ「野生鳥獣の保護管理」について伺う。イノシシ、ニホンジカ、アライグマが載っているが、被害額は把握しているのか。</p>
森づくり課長	<p>1 県内の人工林約57,600haのうち、林業として成り立ちがたい奥地や、急傾斜地などで放置され荒廃するおそれのある森林は、約17,600haと推定している。</p>
みどり再生課長	<p>3 確かに芝生化を試みたが、枯れてしまったという事例は聞いている。芝生を維持管理する上で課題はあると承知している。 県では、要請があれば樹木医や造園施工管理技士などを緑のアドバイザーとして保育園等に派遣をし、維持管理の方法や芝生化の助言をしている。その助言に基づき、園でできることや県で支援できることを検討していく。 また、学校等への芝生の拡大だが、幼稚園の芝生化は、芝生に興味を示した園全体の8割が完了した。今後は、芝生の面積が比較的大きい学校等に移行していくが、面積が大きくなるため維持管理が園庭以上に課題となる。維持管理について、PTAやボランティアなどの学校応援団の協力を得て進めていく。</p> <p>4 緑被率を指標として使っているものはない。また、把握していない。事務レベルで検討した経緯があり、今後もどのように使えるかなどについて検討していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
自然環境課長	<p>5 平成22年度の農業被害状況だが、イノシシによる被害面積は約25ha、被害額は約3,165万円、ニホンジカによる被害面積は約7ha、被害額は約1,405万円、アライグマによる被害面積は約10ha、被害額は約1,458万円となっている。</p> <p>また、被害額は把握していないが、平成22年度のニホンジカによる森林被害の面積は約12.6haである。</p>
森づくり課長	<p>2 森林施業計画というものがある。例えば、三富地域の平地林では、森林施業計画の認定を受けると税制上の優遇措置があるため、狭山市南部団地、おおい・みよし団地、狭山市北部団地、川越市高階・福原団地の4団地が認定を受けている。</p>
井上（航）委員	<p>1 万一、芝生が枯れた場合の報告制度はあるのか。また、報告があるとして何件受けているのか。</p> <p>2 ニホンジカやイノシシなど、有害鳥獣による農作物への被害の増加や、生態系のかく乱が深刻である。県はどのような対策を取っているのか。</p>
みどり再生課長	<p>1 園庭等の芝生化を行った場合、5年間の維持管理を義務づけているが、枯れた場合の報告制度はなく、報告は受けていない。維持管理が課題との話も聞いているので、県職員が補助した園に出向き、現地確認を行っているが、現状を全て把握していない状況である。</p>
自然環境課長	<p>2 イノシシやニホンジカは、耕作放棄地が増え、人目をつかない状況の中で、田畑を荒らしている。耕作放棄地を解消することが効率的な手段であると考えており、市町村とともに、農家の方に努力するようお願いしている。</p> <p>また、被害防止のための柵の設置等も農家の方に努力していただいている。</p> <p>さらに、特定鳥獣保護管理計画を作成するとともに、市町村や猟友会等と連携し、生息数や被害状況の把握に努めている。</p>
農業支援課長	<p>2 鳥獣害防止指導者育成研修会を開催するなど、地域ぐるみの対策を推進している。さらに、国の交付金を活用し、捕獲檻の整備</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農業支援課長	や電気柵設置等の支援を行うとともに効果的な防除技術の開発普及にも取り組んでいる。